

平成22年度 会場健診日程表

2010/6/7 現在

東地区

東区	
●福岡健康管理センター (東区原田3-4-10)	〔 ☆毎週 月～金曜日 第二・第四土曜日 〕
和白公民館 (東区和白3-28-31)	3月
宗像・古賀・粕屋地区	
アクセス玄海 (宗像市深田588)	8/4(水)
●宗像ユリックス (宗像市大字久原400)	☆7/6(火) 10/13(水) 10/29(金) 11/19(金) ☆2月
宗像市中央公民館 (宗像市須恵348-2)	8/31(火)
宮地嶽神社 (福津市宮司1304)	7/5(月)
ふくとびあ (福津市手光南2丁目1-1)	☆8/25(水) 10月
●サンコスモ古賀 (古賀市庄205)	☆6/21(月) ☆7/28(水) 10/18(月) ☆11/15(月) 1/27(木)
シーオーレ新宮 (糟屋郡新宮町下船425-1)	7/9(金) 2月
オアシス篠栗 (糟屋郡篠栗町大字田中1-1)	8/27(金) 12/1(水)
●うみハビネス (糟屋郡宇美町黄船3-28-1)	11月 2月
●アザレアホール須恵 (糟屋郡須恵町大字上須恵1180-1)	☆8/3(火) 12月
サンレイクかすや (糟屋郡粕屋町篤与丁1-6-1)	1月
志免町民センター (糟屋郡志免町大字志免980)	8/19(木) 10月 12月

西地区

西・早良・城南区	
●西部健診会場 (西区姪浜駅前高架下)	〔 毎週 月・木・金曜日・第三土曜日 ☆木曜のみ実施 〕
西新パレス (早良区西新2-10-1)	☆8/2(月) ☆12/3(金) 2/10(木)
福岡ソフトリサーチパーク (早良区百道浜2-1-22)	8/24(火)
糸島地区	
二丈町中央公民館 (糸島市二丈町大字深江1145-1)	10月
●伊都文化会館 (糸島市前原東2-2-7)	☆8/20(金) 10/21(木) 2月

中央区

中央区	
●福岡県水産会館 (中央区舞鶴2-4-19)	☆9/3(金) 10/4(月) 11/5(金) 1/28(金) 2/21(月)
西鉄グランドホテル (中央区大名2-6-60)	☆8/10(火) ☆9/21(火) 10/5(月) 10/12(月) ☆12月 2月 3月

- ・二重下線の日のみ子宮がん検診(AMのみ)を行っております。
- ・●印の会場のみ午後健診を行っております。
- ・☆印の日のみ付加健診を行っております。

南地区

南区	
●塩原公民館 (南区塩原1-27-2)	8/26(木) ☆11/25(木) 2月 3月
朝倉・筑紫野・太宰府・大野城・春日・筑紫地区	
●朝倉市地域生涯学習センター (朝倉市宮野1997)	8/30(月)
●甘木・朝倉市町村会館 (朝倉市甘木873-3)	☆9/8(水) 10/19(火) 1/26(水) 3月
●めくば-る健康福祉館 (朝倉郡筑前町久光951-1)	7/7(水)
●筑前町コスモプラザ (朝倉郡筑前町篠原373)	8/18(水)
●筑紫野市文化会館 (筑紫野市大字上古賀1-5-1)	☆7/16(金) 9/9(木) 10/1(金) 10/7(木) ☆12月 ☆2月
太宰府市いきいき情報センター (太宰府市五条3-1-1)	8/6(金) 1月
●大野城まどかびあ (大野城市曙2-3-1)	8/26(木) 10/13(水) 11/8(月) ☆12/14(火) 1月 2月 ☆3月
●小倉コミュニティ (春日市小倉2-93-3)	7/21(水) ☆9/1(水) 1/19(水)
●ミリカローデン那珂川 (筑紫郡那珂川町大字中294-1)	8/5(木) 9/2(木) 2月

博多区

博多区	
パピヨン24 (博多区千代1-17-1)	12/2(木)
●福岡サンパレス (博多区築港本町2-1)	7/8(木) 11/30(火)
●福岡ファッションビル (博多区博多駅前2-10-19)	☆6/29(火) 11/26(金)
●博多スターレーン (博多区博多駅東1-18-33)	☆8/3(火) 9/22(水) 10/20(水) 11/17(水) ☆12/13(月) ☆2月 3月
●博多市民センター (博多区山王1-13-10)	8/23(月) ☆2月
●さざんびあ博多 (博多区南本町2-3-1)	9月 2月

【健診コース別受診会場及び実施日】

	一般健診	付加健診	定期健診	婦人科検査
当センター (東区原田)	○ (月 ~ 金 第二・第四土曜日)	○ (月 ~ 金)	○ (月 ~ 木 第二・第四土曜日)	○ (月 ~ 金 第二土曜日)
西部会場 (西区姪浜)	○ (月・木・金 第三土曜日)	○ (木)	○ (月・木・金 第三土曜日)	×
会場健診	○	○ (☆印のみ実施)	○	×

- ・35歳以上の被保険者及びその他補助対象者の方は、全国健康保険協会の資格確認がある為、1ヶ月以上先の日程でご検討くださいますようお願いいたします。
- ・定期健康診断(労安則A・労安則B)をご受診の方は、1ヶ月以内の日程でもご受診できます。
- ・日程の変更は何度でも出来ます。